

第 8 回 小田川付替事業環境影響評価技術検討委員会 (議事要旨)

開催日時：平成 26 年 2 月 7 日(金) 14:00～15:30

場 所：倉敷市倉敷労働会館

出席委員：

- (欠席) 内田 和子 (岡山大学 名誉教授)
- 奥島 雄一 (倉敷市立自然史博物館 学芸員)
- 河原 長美 (岡山大学 名誉教授)
- 笹岡 英司 (岡山大学 名誉教授)
- 佐藤 國康 (元川崎医科大学 教授)
- 西垣 誠 (岡山大学大学院 環境生命科学研究科 教授)
- 波田 善夫 (岡山理科大学 学長)
- 丸山 健司 (日本野鳥の会 岡山県支部 支部長)

(敬称略 五十音順)

(8 名中 7 名出席 1 名欠席)

議事要旨：

1. 委員会の成立について

- ・委員会規約第 5 条の 2 に基づき、出席者数が 8 名中 7 名であることから、委員会が成立していることを確認した。

2. スケジュールについて

- ・小田川付替事業環境影響評価手続きの概略スケジュールについて、事務局から説明があった。

3. 国土交通大臣意見と対応方針について

- ・国土交通大臣意見と対応方針について、事務局が説明を行い、以下の質疑及び助言がなされた。

【資料 2：評価書に対する国土交通大臣意見と対応方針について】

委 員：国土交通大臣意見の I-3 で「内容及び費用を公表すること」とあるが、「内容」は分かるが、「費用」と明記されている意図は何か。

事務局：本事業に関わらず、水管理・国土保全局の全国的な方針であり、環境影響評価についても透明性を高めるという趣旨である。

委員長：資料 2 の p.5 及び 6 に記載されたとおり、評価書の補正を行うことについて、了承されるか。

事務局：了承する。

4. 評価書の主な変更について

・評価書の主な変更について、事務局が説明を行い、以下の質疑及び助言がなされた。

【資料3：評価書からの主な変更について】

事務局：本日ご欠席の内田委員には、事前に内容説明を行ない、景観・人と自然との触れ合いの活動の場については、評価書を補正する点はないことをご確認いただいていることを報告する。

委員：資料3のp.4の交通量の状況で、平成22年に交通量が大きく増加しているグラフになっているが、他に適切なデータはないのか。

事務局：平成22年に観測地点が変更されているが、道路交通センサスは調査対象とする道路区間の代表地点1地点で調査をしているので、同一グラフ上で整理することには問題ないと考えている。

委員：予測及び評価の結果には影響するのか。

事務局：影響しない。

事務局：図の脚注には、観測地点の番地を両方とも明記し、グラフの表現については、データの意味が分かりやすいように修正する。

委員：資料3のp.5で、表の注釈の文意からすれば、表中の「ー」のところには平成22年の数値を記載し、数値に「*5」を付して、注釈と対応させるほうが適切ではないか。

事務局：修正する。

委員：資料3のp.8で、廃棄物の表中の数字の単位は何か。

事務局：単位は「m³」である。

委員：非出水期というものは、日にちまで期間が決まっているものなのか。

事務局：河川によっても違うが、高梁川ではこの期間である。

委員：資料3のp.8の脱水ケーキの環境保全措置で、「効率的な処理等」というのは具体的に想定している方法があるのか。

事務局：具体的な方法は想定していないが、施工する時点での最善の方法で実施したいという意味である。

委員：中国5県は広いが、一級河川が3河川あるのは岡山県のみである。岡山三川の中の高梁川における事業という地域特性を踏まえて、事業を進めていただきたい。

委員：国土交通大臣意見に対する事業者の対応の中にも、「専門家の指導及び助言」という表現がある。今後とも、専門家の皆さんの指導及び助言をいただいて、環境保全措置等を適切に実施しながら、事業を進めていただきたい。

事務局：「岡山三川の中の高梁川」という地域特性を認識し、今後とも専門家の皆さまのご指導及びご助言をいただいて、事業を進めて参りたい。

【まとめ】

委員長：評価書に対する国土交通大臣意見と対応方針及び評価書からの主な変更について確認の上、本委員会での指摘事項による検討部分を除き、本日の資料

に示された方針により評価書の補正を行っていくということでは了承されるか。
委員：了承する。

以 上